

行く先々でお楽しみが待っている!

kanko-meisyo

ベストスポット

INFORMATION

チョッピリプレゼントもあるよ!



大分・ぐうコース チョッピリプレゼント!

あふれるばかりの緑の草原、大自然の中で育てられた乳製品は最高に美味しい!

ガンジー牧場

ガンジー牧場ヨーグルト (お一人様1個)



▲やまなみ牧場
バター作り体験(30分)は、大自然の中の牧場の牛乳・生クリームを使って本格的なバター作りを体験します。



▲やまなみ牧場
ブルーベリー摘み体験(30分食べ放題)は、総本数2600本の県下最大規模の摘み取り園で行います。種類は40種以上。大自然の恵みを味わって下さい!



1日目 昼食スポット



▲マリンセンターおさかな村
唐津の新鮮な魚をはじめオリジナルの干物、いかしゆまいその他特産品名産品のお買い物ができます。

長崎・壱岐コース(1泊2日)

壱岐は、中国の歴史書「魏志倭人伝」に「一支国」として登場します。大陸と日本の交流拠点であった一支国。古代日本からの原風景を今も残しています。



▲左京鼻
島の東側の八幡半島に位置する。「鼻」というのは岬のことを指します。壱岐島誕生神話に登場する八本の柱の1つです。



▲一支国博物館
「魏志倭人伝」にその名を残す壱岐島の歴史を約2000点の資料で紹介。現代から弥生時代までの壱岐と大陸、朝鮮半島の歴史が学べます。



▲勝本町朝市
地元民の生活感がたどる勝本朝市。素朴な朝市として、観光客の人気スポットとなっています。



▲久住高原コテージ
彼方には阿蘇五岳と祖母の山並み。露天風呂「満点望温泉」から青く澄み切った空をみあげれば、ゆっくりと流れていく白い雲。心も体もリフレッシュ、至福のひとときを満喫できます。



▲ガンジー牧場
貴重なガンジー牛(イギリスガンジー島産のガンジー種)のゴールデンミルクの生産・加工・販売を行っています。ガンジーソフトクリームや生きた乳酸菌が楽しめるヨーグルトソフトは人気です。



▲猿岩
壱岐のシンボル猿岩は、日本を代表する奇岩。高さ約45mの大きさはまさに圧巻! 大迫力です。



▲黒崎砲台跡
1922年ワシントン軍縮会議が開催され戦艦「土佐」が軍縮の為廃艦となり沈められました。主砲はここに設置。現在は跡のみが残る戦争遺産です。



▲岳ノ辻展望台
標高212.8m、島内最高峰。頂上には古代より烽火台や遠見番所が設置され、国防の要塞として重要な役割を果たしてきました。



▲あまごころ壱岐
壱岐で最大級のお土産店です。2階は角打ちBar、3階は地域の地産地消産直販売店。豊富な品揃えで皆様をお迎えいたします。

旅行条件(要約)について ※お申し込みの前に必ずお読み下さい。*この書面をもって取引条件説明書面とさせていただきます。当日ご持参ください。*走行中はシートベルトの着用をお願い致します。

1. 募集型企画旅行契約
(1) 入札依頼書は福岡観光バス事業協同組合(以下「当組合」といいます)が企画・募集し実施する国内旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当組合と募集型企画旅行契約を締結することになります。
(2) 募集型企画旅行契約の申込条件は、各コース毎に記載されている旅行のほか、ご旅行が申し込み時にお選ばれる旅行条件書、出発前にお選ばれる最終旅行日程表及び当組合旅行契約募集型企画旅行契約の取扱いとなります。

2. 旅行のお申し込みと契約の成立
(1) 申込書に所定事項をご記入の上、お一人様につき下記の申込金又は旅行代金の金額を添えてお申し込みいただきます。お申し込みは旅行代金、取消料又は違約金のいずれかの一筆として取り扱います。
(2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申し込みを認めます。この場合予約の時点で契約は成立しておらず、当組合から予約の旨を通知した後、予約の申し込みの日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。この期間内に申込書と申込金を提出されない場合は、お申し込みはなかったものとして取り扱います。
(3) 申込金(お一人様につき)は旅行代金
(4) 募集型企画旅行契約は、契約の締結を承諾し(3)の申込金を受領した時に成立したものとします。
(5) 通信手段による旅行契約は、お申し込みを承諾する通知を発した時に成立します。ただし、e-mail等の電子承諾通知による方法により通知する場合は、その通知がお客様に到着した時に成立するものとします。

3. 旅行代金のお支払い
旅行代金は、旅行開始日の前日より起算してさかのぼって14日前にある日以前にお支払いいただきます。

4. 旅行中止の場合
ご参加のお客様が当ウェブサイト上明示した最少乗客人員に満たない場合、当組合は旅行の進行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日からさかのぼって13日前迄(日曜のコースは3日前迄)にご連絡いたします。お預りしている旅行代金の全額をお返します。

5. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの
(1) フロントに記載された旅行日程に明示された宿泊代、交通費、食費、保険料、入場料、使用料等及び消費税等が含まれます。
(2) 旅行日程に記載のない交通費等の諸費及び個人的な諸費用は含まれません。

6. お客様からの旅行契約の解除(取消料)
(1) お客様はいつでも定める取消料(お一人様につき)をお支払いいただく、旅行契約解除の解除をすることができます。この場合、すでに取受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き払い戻し致します。申込金の取消料が戻り金がないときは、その差額を申し返します。
(2) なお、取消料とは、お客様が当組合の営業員、営業所に解除する旨をお申し出いただいた日とします。
(3) お客様のご都合で出発日、コース、宿泊ホテル等を変更される場合にも上記の取消料が適用されます。

取消日(出発日含む)	21日前	20日前-8日前	7日前-3日前	前日	出発当日	帰途帰来期間
取消料	無料	20%	30%	40%	50%	全額

7. 当組合責任及び免責事項
当組合の営業又は過失によりお客様に損害を及ぼしたときは、お客様の被った損害を賠償します。(荷物の損害の場合は一人最高十五万円限度)
い) 天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止。
ロ) 運送・宿泊機関の事故もしくは火災又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止。
ハ) お客様の都合又は自衛隊による帰国
ニ) 自由行動中の事故
ホ) 食中毒
ヘ) 盗難
ト) 運送機関の遅延、不運又はこれによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮

8. 特別補償
当組合の責任が生ずるかどうかは問わず、募集型企画旅行契約の特別補償規定で定めるところにより、お客様がその生命、身体又は手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定められた補償金及び免責金をお支払いいたします。

9. 旅程補償
当組合は、次の契約内容の重要な変更が生じた場合は、所定の利率による変更補償金を支払います。
① 旅行開始日又は旅行終了日の変更
② 入場する観光地、観光施設その他の旅行目的地の変更
③ 運送機関の下車場の変更
④ 宿泊機関の種類又は会場の変更
⑤ 宿泊機関の客室の種類、設備、景観の変更
ただし天災地変、暴動などの不可抗力又は、運送・宿泊機関の旅行サービス提供の中止などによる場合は当組合の変更補償金を支払わないことがあります。

10. 個人情報取り扱いについて
(1) 当組合及び下記記載の受託旅行業者間は旅行申し込みの際にご提供いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送、宿泊機関などの手配及びそれらのサービスの受領のために必要な範囲内で利用させていただきます。
(2) 当組合及び受託旅行業者では①記載の商品、サービス等のご案内に同意し、ご感想の提供アンケートのお願い②旅行資料の作成にお客様の個人情報を活用させていただきます。③このほか当組合の個人情報に関する方針等についてはお問い合わせ下さい。
11. ご旅行代金の基準
旅行代金は2019年4月1日現在の有効な運賃・規程を基準としています。
12. お客様の責任
お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて記載内容と異なるものと同認したときは、旅行先で速やかに当社または旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。
13. その他基準事項
(1) この旅行条件は、2019年4月1日を基準としております。
(2) この旅行にご参加されるお客様の契約の条件は、当組合の「旅行契約」によります。詳しくは募集型企画旅行契約書に所記の旅行条件書をお読みください。